

# 西郷

広報

6月1日

平成22年(2010)

No.474

—毎月1日・発行—

■西郷村バイオマスタウン構想策定……2～3

■地域を守ること……4

*Main Contents*



**さあ！力をあわせて**

米小学校の春季大運動会(5月15日)

# 美しい 山と川と空 豊かな自然を守るために ～西郷村バイオスタウン構想策定～



家畜排せつ物や生ごみ、林地残材などの動植物から生まれた再生可能な有機性資源のことをバイオマスと  
いいます。二酸化炭素削減等の環境への配慮からバイオ  
マスの利活用が注目されており、全国的に取り組み  
が活発化しています。  
村では、豊かな自然を守るため、地域に適したバイオ  
マス利活用を検討し、その指針として西郷村バイオ  
スタウン構想が平成二十二年三月三十一日に公表さ  
れました。

## バイオマスとは？

バイオマスとは、生物資源の量を表す概念で、一般的には再生可能な、生物由来の有機性資源（林地残材や木質系廃材、家畜排せつ物、生ごみなど）で化石資源（石炭、石油など）を除いたものを「バイオマス」と呼んでいます。

石油や石炭などの化石資源には限りがありますが、バイオマスは植物の光合成によって作り出される再生可能な生物由来の有機性資源で、太陽と水と植物がある限り、持続的に再生できる資源です。

## バイオスタウン構想を 三月に公表

バイオマスは、生ごみや家畜排せつ物などの「廃棄系バイオマス」、稲わらや間伐材などの「未利用バイオマス」、菜の花やとうもろこしなどの「資源作物」などに分類されます。

バイオスタウンとは、地域の関係者の連携の下、バイオマスの発生から利用まで効率的なプロセスで結ばれた総合的利用システムが構築され、安定的かつ適正なバイオマス利活用が行われているか、あるいは今後行われることが見込まれる地域で市町村が中心となって地域のバイオマス利用の全体計画「バイオスタウン構想」を作成し、その実現に向けて取り組みを推し進めていくものです。

村は、森林の面積が全体面積の約六十五%を占めており広大な森林資源がありますが人工林の割合は少ない状況です。また、家畜排せつ物については、七十九%の利活用が図られ



▲バイオスタウン構想書とパンフレット

ています。しかし、食品残さや、廃食用油等の廃棄物系バイオマス、林地残材などの木質バイオマスについての利活用が進んでいない状況にあります。そうした中で、食品残さや家畜排せつ物などを中心とした資源の有効利用を図り、バイオマスを利活用する村のこれからの取組みの指針として「西郷村バイオスタウン構想」を策定し、バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の審査を経て、平成二十二年三月三十一日に農林水産省より公表されました。

## バイオスタウン構想 実現化に向けて

石油を代表とする化石資源に依存してきた社会を転換し、バイオマス等の環境への負荷が少ないエネルギーの利活用を促進することは、地域の環境保全や地球温暖化防止の一助となります。

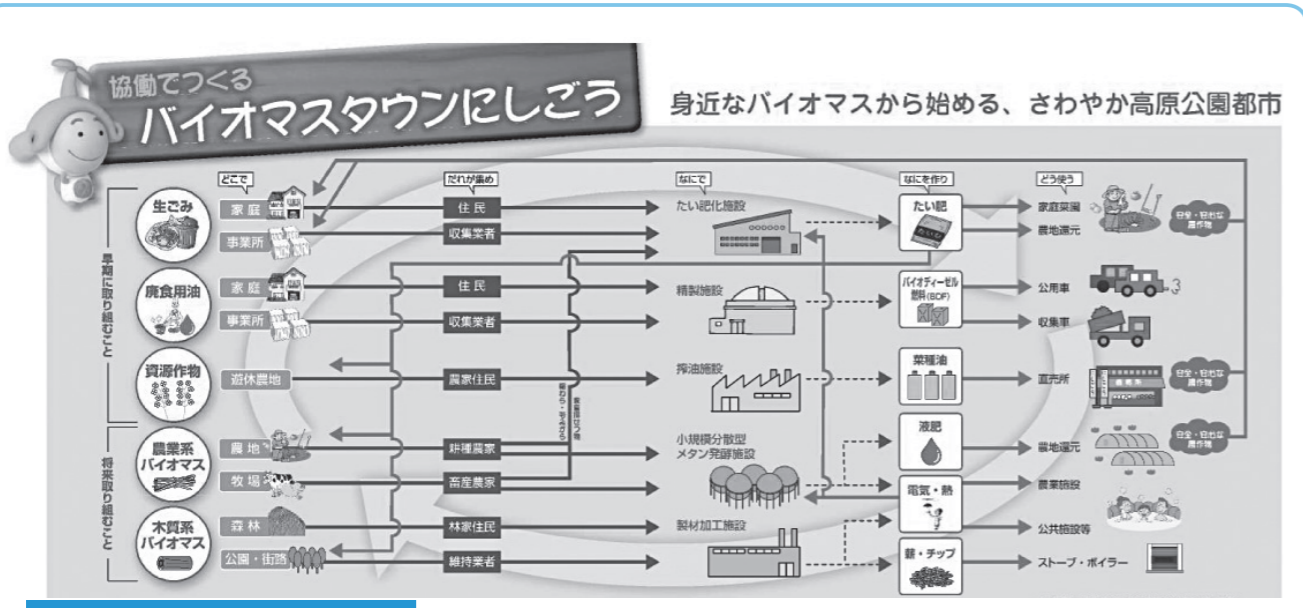
バイオマスは有機物であるため、燃焼させると二酸化炭素が排出されます。しかし、バイオマスは、成長過程で光合成により大気中の二酸化炭素を吸収することから、バイオマスを使用しても全体として二酸化炭素量の増加にはならないとされます。バイオマスの利活用の推進により、環境にやさしい地域づくりを進めていきます。

バイオスタウン構想策定にあたっては、平成二十一年度より西郷村バイオスタウン推進協議会を設置し、各種関係団体や有識者のほか村職員を含め、十三名を委員に委嘱しバイオスタウン構想策定の協議を重ねてきました。

バイオスタウン構想では、

村内の各種バイオマス利用可能量、利活用の状況、利用可能性、利活用の課題等を踏まえて、家畜排せつ物、食品廃棄物の利活用の促進、さらに未利用バイオマスである林地残材、稲わら等の利活用を図るとした基本方針に従い、林地残材などの木質バイオマスと、耕畜連携の「土から始める地産地消」を進めることで村内循環型農業体系の構築を目指します。安心・安全な農作物の「西郷ブランド」を村内外へアピールし、地域産業の振興を図りながら「身近なバイオマス」から始める、さわやか高原公園都市」を目指します。

具体的には、家畜排せつ物・生ごみのたい肥化や木質バイオマスの燃料化、遊休農地を活用した資源作物（菜の花等）の栽培によるバイオディーゼル燃料化等の取り組みを進めていきます。



## バイオスタウン構想の 実施で期待される 5つの効果

- 資源の有効利用による環境保全  
焼却処分されていたバイオマスを有効利用しCO2の排出量を削減。環境保全の向上を図る。
- 廃棄物削減による行政負担の軽減  
ごみの回収・処分費の削減に加えて発生量を抑えることで最終処分場の経費削減を目指す。
- 安全・安心な土づくりと農地の保全の実践  
村内循環型農業の進展により、住民の健康維持や資源作物を通じて協働作業体制を構築する。
- 環境教育の定着  
たい肥化施設を環境教育の中心施設と位置づけ、体験を通じて環境と食の安全を学習する。
- 新たな産業と雇用の創出  
バイオマス利活用施設の管理・運営等において新たな雇用の創出が見込まれる。

ぼくたち、わたしたちは

絶対に火あそびはしません。



▲白河消防署長に敬礼する私立幼稚園児（5/18）

私立幼稚園・保育園で幼年消防クラブの入団式が行われました。消防のはつび姿で整列した子どもたちに園長から、「火はとても役にたつものですが、使い方をまちがえると大変です。火事になるとみんなの大切なものが燃えてしまいます。絶対に火遊びはしない」という約束を守ってください。田消防団長から子どもたちに、「絶対に火あそびをしないこと、車の中でライターなどをいじると車が燃えて大変なことになるから、決して火

**幼年消防クラブ誓いのことば**  
**防火の誓い**  
わたしたち幼年消防クラブ員は、次のとおり誓います。  
一 わたしたちは、ぜったいに火あそびはしません。  
一 お父さん、お母さん、先生方のおしえを守ります。  
一 わたしたちは、れいぎ正しく、すなおな子どもになります。  
一 わたしたちは、まもります。火の用心。



▲「誓いのことば」を宣誓するまきば保育園児（5/21）

入団した子どもたちは、防火の誓いを大きな声で宣誓し、自分たちだけではなく、家庭でも火災が起こらないように注意することを約束しました。入団式後、子どもたちは消防団長や消防署長の案内で消防車や、救急車の中の見学を行いました。また、園児たちは順番にミニ消防車に乗せてもらって園庭を走り楽しい時間をすごしました。



▲消防車を見るみずほ保育園児（5/14）

あそびをしないと約束してください。」とのあいさつがありました。小さな子どもたちが大人のいない場所で使い捨てライターをオモチャにして遊んでしまい、その結果火災が発生してしまつたという事件が報道されています。子どもたちは、使い捨てライターを危険なものであると感じていないので、保管等には十分な注意が必要です。次に園長から子どもたちに幼年消防クラブ員の認定書が授与されました。

## 子どもの安全見守り隊連絡協議会



▲隊員一同が集まり安全対策について活発な意見交換を行う

小中学校の登下校時に通学路の巡回活動を行う「西郷村子どもの安全見守り隊」連絡協議会が四月三十日村文化センターで開かれました。子どもの安全見守り隊は、平成十六年五月に不審者による学校への侵入や声かけ、連れ去りなど子どもを狙った犯罪から子どもたちを守るため発足し、今年で七年目になりました。村内小中学校に班編成され、学校周

見守り隊の皆さんは、今年度も蛍光色のベストや帽子を着用し、子供の安全を確保するため、学校周辺や通学路での不審者の発見通報など各学校に応じた防犯パトロールを行っていくことを互いに再確認していました。

辺や通学路で不審者の発見、通報などを行い、児童生徒の安全を確保しています。協議会では、加藤征男教育長から見守り隊に三年間の委嘱状が八十四名を代表して、子どもの安全見守り隊連絡協議会長陳野氏に交付されました。見守り隊は、発足当時四十二名でスタートしていますので、二倍に隊員が増えていきます。協議会では、各学校ごとに班編成された見守り隊が、昨年度の児童生徒の安全対策や活動状況報告し、感じたこと等を意見交換後、白河警察署戸島正晃生活安全課長による講話をいただきました。

## 地域を守ること

県南地方は、社会情勢の急激な変化による人や物の交流に伴い、県や市町村にまたがって発生する犯罪も少なくありません。

村では、地域安全条例を制定し、防犯活動や子ども安全見守り隊の児童生徒の通学時の街頭活動を行っております。



▲警察署長と地域安全活動を確認する市町村長

白河市と下郷町、西郷村が四月二十八日、白河市庁舎内会議室において犯罪や事件などの防止活動で協力、連携体制を確立することを目的とした地域間地域安全協定書締結式を行ない、白河警察署長と南会津警察署長の立ち会いのもと、鈴木和夫市長、湯田雄二町長、佐藤正博村長により協定書に署名いたしました。平成二十年九月に県南地域と南会津地域を結ぶ国道二八九号「甲子道路」が開通したこと、道路沿いに位置する三市町村が協力し、安全で住みよい地域社会実現を目指すものです。犯罪の広域化・スピード化に対応し、それぞれの市町村が連携し、犯罪を未然に防止し、地域住民の安全を確保するために取り組んでいきます。具体的な三市町村の防犯活動として青色防犯パトロールカーの相互乗り入れや、犯罪発生情報の共有、連絡体制整備となつていきます。

## 白河市・下郷町・西郷村 地域間地域安全協定

# いつまでもキレイな水を

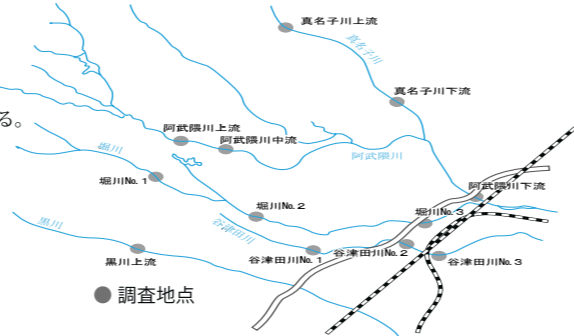
＜平成21年度河川水質検査結果表＞ (年間平均値)

検査項目	基準値	阿武隈川		堀川		谷津田川		真名子川		黒川	
pH	6.5以上 8.5以下	上流	7.2 No.1	7.4 No.1	7.2 No.1	7.2	7.3	上流	7.3	上流	7.6
		中流	7.4 No.2	7.6 No.2	7.5 No.2	7.5	7.2				
		下流	7.3 No.3	7.6 No.3	7.4						
DO (mg/l)	7.5mg/l以上	上流	10.4 No.1	10.2 No.1	10.1 No.1	10.1	10.1	上流	10.1	上流	11.1
		中流	10.9 No.2	10.7 No.2	10.7	10.4					
		下流	10.7 No.3	10.9 No.3	9.1						
DO飽和率 [%]		上流	96 No.1	97 No.1	95	95	95	上流	95	上流	104
		中流	100 No.2	101 No.2	105	102					
		下流	101 No.3	105 No.3	100						
BOD	2mg/l以下	上流	0.7 No.1	0.9 No.1	1.3	0.9	0.9	上流	0.9	上流	1.1
		中流	1.0 No.2	1.5 No.2	3.6	1.1					
		下流	0.9 No.3	1.6 No.3	7.0						
CODMn (mg/l)		上流	1.0 No.1	1.3 No.1	2.6	1.6	1.6	上流	1.6	上流	1.1
		中流	0.9 No.2	2.0 No.2	3.1	2.6					
		下流	1.4 No.3	2.1 No.3	3.7						
SS (mg/l)	25mg/l以下	上流	1.1 No.1	1.4 No.1	6.6	1.4	1.4	上流	1.4	上流	1.4
		中流	1.6 No.2	4.8 No.2	2.9	6.6					
		下流	3.9 No.3	3.0 No.3	6.3						
大腸菌群数(M) [MPN/100m <sup>l</sup> ]	1,000MPN/ 100m <sup>l</sup> 以下	上流	130 No.1	780 No.1	6,500	312	312	上流	312	上流	1,000
		中流	760 No.2	3,300 No.2	180,000	8,900	8,900				
		下流	2,400 No.3	3,000 No.3	26,000						
全窒素 (mg/l)		上流	0.18 No.1	0.46 No.1	0.9	0.32	0.32	上流	0.32	上流	0.72
		中流	0.71 No.2	1.02 No.2	1.4	0.49					
		下流	0.60 No.3	1.06 No.3	14						
全リン (mg/l)		上流	0.004 No.1	0.005 No.1	0.017	0.014	0.014	上流	0.014	上流	0.033
		中流	0.019 No.2	0.033 No.2	0.040	0.035					
		下流	0.016 No.3	0.031 No.3	0.15						

※生活環境の保全に関する環境基準(河川)のA類型に該当するのは阿武隈川と黒川です。

- ・pH(水素イオン濃度)  
中性・アルカリ性・酸性を示す指標。
- ・DO(溶存酸素量)  
水中に溶けている酸素の量。
- ・BOD(生物化学的酸素要求量)  
水中の有機物による汚濁状況を判断する指数。
- ・COD(科学的酸素要求量)  
被酸化性物質を酸化剤によって科学的に酸化した際に消費される酸素量を示す。
- ・SS(浮遊物質)  
水中に浮遊している粒径2ミリ以下の物質。

- ・大腸菌群数  
大腸菌とよく似た性質を持つ菌の総称で、大腸菌群は、普通家畜の腸内に生息している。
- ・全窒素  
水中に含まれている窒素量を示す。
- ・全リン  
水中に含まれているリン量を示す。



●谷津田川  
PHの年間平均値は微弱アルカリ性を示している。BODは

●堀川  
PHの年間平均値は微弱アルカリ性を示し、BODの値は中流、下流で濃度が上昇している。全窒素は、流下に伴い濃度が上昇しており、全リンにおいても中流、下流で濃度が上昇している。環境基準A類型(BOD 2mg/l)と比較すると各地点ともに年間平均値では、基準値を下回っている。また、最下流部で測定した健康項目の調査結果については、特に問題となる項目はなかった。

●阿武隈川  
PH(水素イオン濃度)の年間平均値は微弱アルカリ性を示し、BOD(生物化学的酸素要求量)の値は流下に伴う濃度の変化は見られなかった。全窒素・全リンは、下流部よりも中流部で若干高い値を示した。また最下流部で測定した健康項目の調査結果については、特に問題となる項目はなかった。阿武隈川は、環境基準A類型(BOD 2mg/l)にあてはめられている水域であるが、過去十年間平均値で基準値を下回っている。

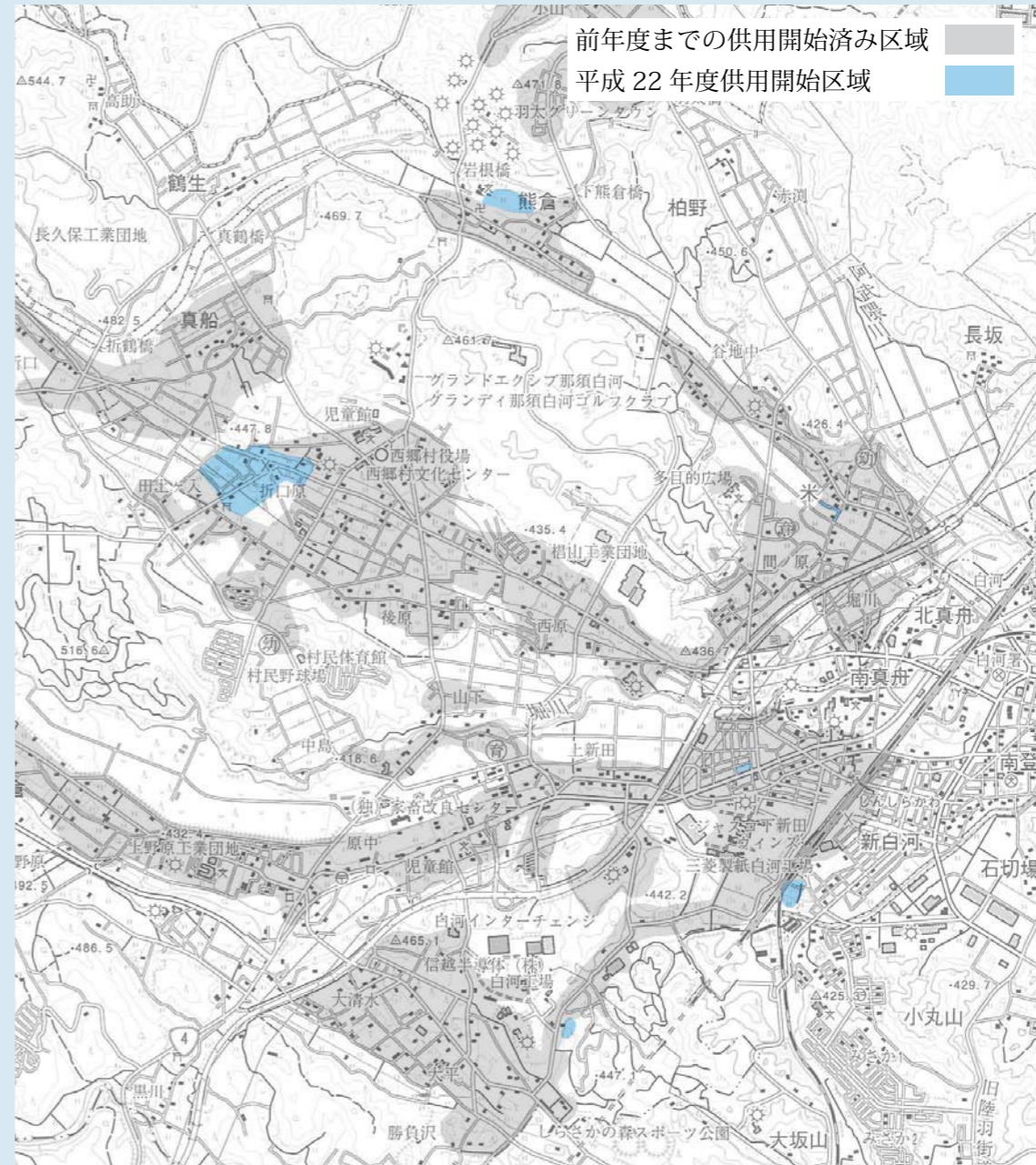
●真名子川  
PHの年間平均値は微弱アルカリ性を示している。BODは低い値を示しており、全窒素・全リンは、下流部でやや上昇している。BODの経年変化を見ると、平成十九年度までは、上流部・下流部においてわずかに濃度の増加が見られたが、今年度は濃度減少が見られた。

●黒川  
PHの年間平均値は微弱アルカリ性を示している。また、健康項目についても特に問題となる項目はなかった。黒川は季節変動も少なく一定の水質を示し、BODの経年変化では安定した水質を保っている。

## 村内河川の水質調査を実施

村を流れる阿武隈川、堀川、谷津田川、真名子川及び黒川の水質汚濁の現状を把握し、これらの河川の水質保全を図るため、平成二十一年(五月、八月、十一月)及び平成二十二年(二月)の計四回の水質調査を実施しましたのでその結果を報告します。

～「源流の郷 きれいな川も一滴の水から」～



下水道処理区域が拡大されました

下水道で快適な暮らしを

**助成制度を活用しましょう**

新築の場合を除き、水洗化助成制度や、融資あっせん制度などがあります。

実際に下水道を使用するためには、受益者の申告や負担金・分担金の納付の手続き、排水設備の工事などが必要になります。

**手続き・工事が必要です**

公共下水道区域 617ヘクタール  
農業集落排水事業 522ヘクタール  
総合普及率 81.51%  
総合水洗化率 80.44%

**新たに使用できる区域**

(平成二十二年四月一日現在)

大字米字南前、舞台、宮腰、作田の一部  
大字熊倉字折口原、火打山の一部  
大字真船字折口原の一部  
大字小田倉字大平、前山、向原の一部  
字石塚北の一部

■問合せ 住民生活課(生活環境係) ☎25-2197

■問合せ 上下水道課(下水道業務係) ☎25-2912

平成 22 年度放課後子ども教室開所式が各小学校ごとに行われました。小田倉小学校では 1 年生から 6 年生までの児童 32 名が利用申込をしました。これから、長期休業中を除いて来年の 3 月までの間、子どもたちは週 2 回、ボランティアの方々の指導を受け、様々なプログラムのもと有意義な放課後をすごします。

放課後を有意義に

5/12



村立幼稚園で子どもの日お祝い会が開催されました。子どもたちは先生から子どもの日のいわれや、どうしてこいのぼりを飾るのかを真剣な表情で聞いていました。

みんなで作ったこいのぼりのうろこには、5 歳児は自分たちの顔を描き、4 歳児は自分たちの手形を押して作りました。

元気な子にいます

4/30



4/27



50 万人突破を記念して

J A しらかわより、J A が運営する農産物直売所「り菜あん」の来店者数が 50 万人を突破したことを記念して、ペチュニア・ペゴニア・インパチェスなどの鉢植えのプランター 50 鉢が西郷村に寄贈されました。「り菜あん」では当村の農産物等も販売されています。いただいた花は、村文化センターなど村の公共施設に飾らせていただきました。



5/14

甲子高原を花々で美しく

国道 289 号線甲子地区の沿道の美化作業として、甲子行政区の方々と、老人クラブ、婦人会、赤十字奉仕団、青少年自然の家、観光協会や文化協会等の総勢 170 名の協力を得て「甲子高原花いっぱい運動」が行われました。緑地帯の除草作業の後、マリーゴールドなど約 2,000 本の花苗を植えました。

本格的な観光シーズンを迎えますが、村を訪れる方々に美しい花々に彩られた甲子高原を楽しんでいただけることと思います。

最後まで あきらめないで!

5/15



熊倉小学校、小田倉小学校、米小学校、羽太小学校、川谷小・中学校で、運動会が開催されました。当日、午前中は少し肌寒い天気でしたが、子どもたちの熱気に雲も去り、運動会日和となりました。グラウンドでは元気な声がひびいていました。



奉仕のところで

任期満了に伴い、西郷村赤十字奉仕団の新たな本部役員 15 名に村長より委嘱状が交付されました。

また、西郷村赤十字奉仕団員として 15 年以上活動し、功労が顕著な方に対し、日本赤十字社より銀色有功章が伝達されました。今回、西郷村で 5 名の方が表彰されました。

4/26



# 第一回 統計入門

当村でも毎年、様々な統計調査を実施していますが、統計調査はなぜ必要なのでしょう？

## ◎ 統計ってどうして必要なの？

生活スタイルの多様化や経済情勢などによって複雑に変化する社会状況を把握することは大変困難ですが、その社会状況を目に見えて客観的に判断できるように、数値化したものが、統計調査の結果です。

みなさんのご協力によって得られた調査の結果は、みなさんを取り巻く状況を反映したものですので、政府が現実に即した政策を立案しようとする際にも、とても役に立ちます。そして、実は、バラエティー番組などのテレビ番組でもたびたび利用（例えば、福島市の納豆購入金額が日本一であることな

どは、家計調査からわかります。）されており、意外と身近な数値でもあります。

一つの調査で、すべてがわかるわけではないので、様々な統計調査が実施されています。人口に関することは国勢調査、医療や年金などについては国民生活基礎調査、農林業に関することは農林業センサス…といった具合に、たくさんの調査がありますが、それぞれに調査する内容が違って、どれも大切な調査です。

## ◎ 統計の利用内容は？

調査により利用目的は様々ですが、ここではその一部をご紹介します。

### 国勢調査

衆議院の小選挙区の区割り・地方交付税交付金の算出・福祉政策他様々な施策の基礎データとして利用されています。

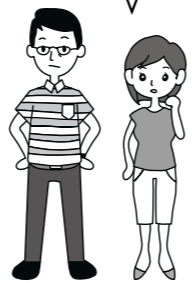
### 労働力調査

政府の景気判断の指標・雇用政策等へ利用されています。また、子育て世代等の家庭の就業に係る「共働き世帯の割合」はこの調査からわかります。

### 家計調査

生活に結びつく国の景気対策・年金制度の検討・医療費の算定の基礎資料等に利用され、経済政策・社会政策の立案のための基礎資料となっています。

統計調査の結果はどのようなことに利用されるの？



「第六回源流の郷観桜健康ウォーキング」が四月二十四日、「太陽の国」を中心に約三百名が参加して行われ、自分の体調に合わせて二・一km、三・五km、七・五kmの各コースを歩きました。

このウォーキングは、当初四月十七日に予定されていましたが、季節はずれの

絶好の青空と満開の桜



大雪に見舞われたため、一週間順延での開催となりました。

開会式では、佐藤正博村長や加藤征男教育長から「西郷村のシンボルスポーツであるウォーキングで、太陽の国周辺の約六百本の桜の花を楽しんでください」とあいさつがありました。

大会当日は、太陽の国周辺の桜が満開となり参加者は、参加者代表の真船美夢さんの号砲の合図で太陽の国厚生センター前を発着とす、二・一km、三・五km、七・五kmの三コースに分かれて出発しました。

今年も、大会を待ちわびていた方や家族連れや、友だち同士など、それぞれ満開の桜をカメラで撮影したりするなどして、暖かい日差しの中、桜の木の下で気持ち良さそうにウォーキングを満喫していました。

## 春風を受けてフリースキーを競う



西の郷スポーツクラブ主催による「第二回西郷さくら祭りパークゴルフ大会」が、四月二十四日に太陽の国パークゴルフ場で行なわれました。

パークゴルフは、村内でも西の郷パークゴルフ協会が出るほど人気のスポーツで、県南地方だけでも約八百人の愛好者がいます。

当日は、桜も満開で、県南地方や近隣市町村のパークゴルフ愛好者約百二十名が参加し、三十六ホールのストローク



クプレーで競技が行われました。

出場選手は、日ごろの練習の成果を発揮しようと、青空と桜をバックに一打一打慎重にボールを打ち、競技を楽しんでいました。

競技の結果、男子の部では、木村忠夫さん（藤沼パークゴルフ協会）、女子の部では、佐川クニさん（西の郷パークゴルフ協会）が優勝しました。



2010 国民読書年  
じゃあ、読もう。  
2010年は国民読書年です。  
本をたくさん読みましょう。

西郷村中央公民館図書室だより

## 県立移動図書館「あづま号」巡回のおしらせ

日時 六月二十二日（火）  
午後一時三〇分～三時  
場所 文化センター駐車場

一般書から児童書まで二千冊余を載せたバスがやってきます。図書室でも二百冊程度借りますが、その場で借りることができ、ぜひご利用ください。

なお、「あづま号」巡回に伴い、六月一日より「県立図書コーナー」の貸し出しをお休みにし、入れ替え終了次第、再開いたします。

## 平成二十一年度 貸し出しベスト5

- ① 児童書 1000かいだてのいえ 岩井 俊雄
- ② かいけつゾロリ カレーVSちようのうりよく 原 ゆたか
- ③ アンパンマンをさがせ！① やなせたかし 加藤久仁生
- ④ つみきのいえ 小泉茉莉花
- ⑤ キラキラ 人相&手相うらない⑥

- ① 一般書 1084 BOOK2 村上 春樹
- ② 1084 BOOK1 村上 春樹
- ③ 悼む人 村童 荒太
- ④ 坂の上の雲2 司馬遼太郎
- ⑤ 運命の人 1 山崎 豊子

6月の休館日  
7日（月）・14日（月）  
・21日（月）・28日（月）

# information

お知らせと情報

## 各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課(上水道)	25-2962
住民生活課(住民)	25-1114	下水道	25-2912
(生活環境・交通・防災)	25-2197	会計室	25-2934
福祉課(国保)	25-1449	議会事務局	25-2980
(地域福祉・児童福祉)	25-1509	農業委員会事務局	25-2946
商工観光課	25-2910	西郷村土地改良区	25-1116
農政課	25-1116	学校教育課	25-2370
建設課	25-1117	生涯学習課	25-2371
	25-1118	代表	25-1111

## 保健福祉センター他

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
健康推進課(保健)	25-1115	行政サービスセンター	31-2237
(高齢者支援)	25-3910	学校給食センター	25-1256
地域包括支援センター	25-5121	※代表(25-1111)からの転送は不可	

## ●歯科医 6月休日当番日

6日	九番町歯科クリニック	(白河市)	☎ 27-3711
13日	白河みなみ歯科クリニック	(白河市)	☎ 24-3730
20日	サンデンタルクリニック	(白河市)	☎ 24-8020
27日	青村歯科医院	(白河市)	☎ 24-0671

## ●小児科医 6月休日当番日

6日	みうら小児クリニック	(白河市)	☎ 28-1001
13日	わたなべ子どもクリニック	(白河市)	☎ 21-2166
20日	岡崎小児科内科医院	(白河市)	☎ 23-7811
27日	おかざきクリニック	(白河市)	☎ 23-2551

## ●内科医 6月休日当番日

6日	大高内科胃腸科	(白河市)	☎ 24-1456
13日	片倉医院	(白河市)	☎ 23-2459
20日	片倉クリニック	(白河市)	☎ 27-2770
27日	かねこクリニック	(西郷村)	☎ 24-3111

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909  
日曜・祝日のみ(10時～16時)

(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介・場所の案内をします。)

## お知らせ

### 国民健康保険税が 軽減されます

平成22年4月から、倒産や解雇などにより職を失った失業者の方々に對する国民健康保険税の軽減制度がスタートしました。

●対象者  
雇用保険受給資格者証の離職理由が、次の番号に該当される方  
〔1・12・21・22・23・31・32・33・34〕

●軽減額  
軽減は、前年の給与所得をその100分の30とみなして行います。

●軽減期間  
離職日の翌日から翌年度末までの期間

●申請方法  
国民健康保険に加入後の手続きとなりますので、国民健康保険証と雇用保険受給資格者証・印鑑をご持参の上、税務課窓口で申請手続きを行ってください。

■問合せ  
国保税は…税務課(賦課係)  
保険証は…福祉課(国保係)

## ふくしまの木で 家を建てませんか?

県では、低炭素社会の実現と地域住宅関連産業の活性化を目的として、県産木材を使って県内に自ら居住するための木造住宅を建設される方に対し、建設費の一部として1棟当たり30万円を助成します。

●助成対象  
この機会に県産木材の利用を検討し、ご応募ください。  
次の条件全てを満たす住宅を建設

## ●今月の納税

### 村 県 民 税 (全期・1期)

6月30日(水)までにお納めください。  
※納税は便利な口座振替で

●村内の休日診療所 いわしなクリニック(☎ 48-1234)  
〔診療日〕6月6・13・20・27日(8時30分～12時30分)

される建て主の方

- (1)主たる営業所が県内にある施工者により建設される住宅
- (2)延べ床面積が70㎡以上の戸建て住宅
- (3)使用木材の概ね2分の1以上が県産木材の住宅
- (4)平成22年度4月1日以降に着工し、当該年度内に竣功する住宅
- (5)建設現場見学会の開催など県産木材のPRに協力できる住宅

●募集期限 7月12日(月)

■問合せ

福島県土木部建築指導課  
☎ 024-521-7528

## 電波利用環境保護周知啓発 強化期間(6月1日～10日)

目に見えなくても、不法電波は私たちの暮らしや社会の迷惑です。電波はみんなの財産です。「不法無線局」をなくし、正しく電波を使いましょう。

■電波の混信・妨害の問合せ

総務省東北総合通信局相談窓口  
☎ 022-2221-0641  
http://www.soumu.go.jp/soutsu/rohoku/

## 社会保障・人口問題基本調査 「第14回出生動向基本調査」 の実施について

6月25日を調査期日として、社会保障・人口問題基本調査が実施されます。調査対象地区は、上新田行政区、

## 相 談

■問合せ  
県南保健福祉事務所  
☎ 22-5447

## 村長とのミーティング

村民との対話を基本とした村づくりを進めるため、直接村長と意見交換を行うことを目的に開催します。

- 対象 村内に在住・在勤・在学している概ね10人以上の団体およびグループです。
- 内容 村政に関することでしたらなんでも結構です。
- 開催時間 10時～21時までの間  
(原則として90分程度)

●申込方法 ミーティングを希望する団体などの代表者の方は、実施希望日を明記の上、企画調整課へお申し込みください。

なお、業務の都合等により、日程などについてご希望にそえない場合がありますのでご了承ください。  
※インターネットから申込書がダウンロードできます。

http://www.vill.nishigo.fukushima.jp/

●その他 ミーティングとしての内容に関する質疑や意見交換はかまいませんが、陳情や要望を扱う場ではありませんので、ご配慮をお願いします。

- ※次の場合、お断りする場合があります。
  - (1)政治・宗教・営利を目的とした催しなどを行う恐れがあるとき。
  - (2)公の秩序を乱し、または、善良な風俗を阻害する恐れがあるとき。
  - (3)ミーティングの目的に反していると認められるとき。

■問合せ 企画調整課(広報統計係)

## 全国一斉「子どもの人権 110番」強化週間

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、6月28日から7月4日までの7日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。  
なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、

午前8時30分から17時15分まで、相談に応じていますので、ご利用ください。

●期間 6月28日(月)～7月4日(日)

●時間 8時30分～19時(ただし、7月3日(土)・4日(日)は10時～17時まで)

●電話番号(フリーダイヤル)

☎0120-007-110

■問合せ

福島地方務局人権擁護課

☎024-534-1994

## 募集

### 出逢い&ふれあいの会

真剣に結婚を望んでいる独身の男性・女性のための「出逢いの場」を提供するパーティです。

また、パーティでの出逢いをより素敵なものとするために、事前に講習会を実施します。講習会の参加は希望者のみです。講習会への参加はできません。

●イベント内容

フリートークと告白タイムなど

●日時 7月24日(土) 15時～19時

●会場 ホテルサンルート白河

●参加料

・男性 4,000円  
・女性 2,000円

●募集人数

・男性50人(白河市および西白河郡在住)  
・女性50人(県内・県外からでも参加可能)

※応募多数の場合は抽選となります。

●受付期間 6月1日(火)～30日(水)

●申込方法 電話またはEメール

●講習会(場所:白河市文化センター)

①ヘアケア講座

7月16日(金) 19時～

②身だしなみ講座

7月17日(土) 18時～

③話し方講座

7月23日(金) 19時～

※申込時にいずれか1つの講座をお伝えください。参加料は無料です。

■問合せ・申込先

「ふれあいの場」創出事業実行委員会事務局(白河市企画政策課内)  
☎22-1111

✉kikaku@city.shirakawa.fukushima.jp

携帯サイト

QRコード



### セーフティチャレンジ

●実施期間

7月1日(木)～12月31日(金)

●実施要領

3人1組でチームをつくり、無事故無違反にチャレンジ。無事故無違反を達成したチームには記念品、さらにその中から抽選で特別賞(30万円相当の旅行券他300本以上)を贈呈。

●参加料 1チーム 1,500円

●申込方法

所定の参加申込書と郵便小為替を福島県交通安全協会に郵送するか、白河地区交通安全協会窓口にて現金を添えて申し込みます。

●募集期限 7月15日(木)

■問合せ 白河地区交通安全協会

☎27-2177

## 試験

### 平成22年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験(高校卒業程度)

仙台国税局では、バイタリテイーあふれる税務職員を募集します。国の財政を支える税務職員

に、あなたもチャレンジしてみませんか。

●受験資格

平成元年4月2日～平成5年4月1日生まれの方

●受付期間 6月22日(火)～29日(火)

●申込書請求

最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局

■問合せ

人事院東北事務局

☎022-221-2022

仙台国税局人事第二課

☎022-263-1111

## 善意

ありがとうございました。

◎西郷村に寄附された方々をご紹介します。

▼日本実業株式会社

代表取締役社長

今井 勝己氏

(4月26日、村政発展のために)

五〇、〇〇〇円

▼小山 實さん

(5月6日、故小山シゲ氏の遺志

として村政発展のために)

一〇〇、〇〇〇円



## 子どもたちが大切に育てました

チューリップの花言葉は「博愛」

子どもたちに大切に育てられたチューリップは、美しい花を咲かせました。

チューリップの球根五千球が今年も村に寄付されました。これは、(株)フラワーワールドが子どもたちの情操教育のために、平成十六年から毎年行っているものです。

村では、いただいた球根を各小中学校、村立幼稚園や保育園等に配付し、大切に育てています。

また、毎年開花時期に、球根の贈り主を招待し感謝祭を行っています。平成十七年には川谷小学校でお礼の会を開き、平成十九年には西郷第二中学校の百メートル花壇を見ただきました。今年は五月七日に米小学校にお招きし、お礼の会を開きました。



▲「お礼の会」の様子

あいにく雨天だったため、視聴覚室で六年生が出席してお礼の会が行われました。

校長先生からチューリップの花言葉が「博愛」であり、その大切さについてお話がありました。

球根を十年間にわたって寄付してくださった和知繁蔵会長さんに、六年生の児童が全校生を代表して、お礼の言葉を述べ、お礼のメッセージカードをおくりました。



自分たちで球根を植え、水やりなどの世話をしたチューリップが開花することは、子どもたちにとって大きな喜びです。

今年も子どもたちのチューリップは色鮮やかに咲きました。



▲花の世話をする米小学校児童

## 西郷単位制総合大学開講

五月十日、平成二十二年度西郷単位制総合大学の入学式が行われ、新たに五人の新入生が入学を認定されました。

教育長から「生涯学習を考えるにあたり、いつでも、どこでも、誰でも途絶えることのない『学び』を行えることが課題となります。そのために、単位制であることが重要です。」とあいさつがありました。

式典後、今年度第一回目必修科目の講義「市政について」が村長を講師に迎え行われ、今年度の大学が開講しました。

西郷単位制総合大学では六月末まで入学申込を受け付けています。

### ■問合せ 生涯学習課



▲入学式、教育長あいさつ

# 行事

2010年6月  
June

# カレンダー

●今月の顔

3歳児検診に来ていた(4/22)

元気はつらつな子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
		<b>1</b> 特設人権相談所 (10:00文化センター) ポリオ予防接種 (13:00保健福祉センター)	<b>2</b> ポリオ予防接種 (13:00保健福祉センター) 西郷単位制総合大学 講座「食環境整備推進の必要性」 (14:00文化センター)	<b>3</b> 村立西郷幼稚園 「プール開き」 (10:00村立西郷幼稚園)	<b>4</b> 生活総合相談所 (9:00文化センター) 熊倉小学校交通安全 鼓笛パレード (9:00熊倉小学校学区内)	<b>5</b> 
<b>6</b> 西郷村消防団福島 民友新聞社「民友旗」 受賞記念パレード (11:30折原グラ ランド~役場) 上羽太天道念仏踊 (12:30上羽太コ ミュニティセンター)		<b>8</b> 寿学級 (10:00 ちゃぼラ ンド西郷)	<b>9</b> まきば保育園 「白河バラ園見学」 (9:30 城山公園)	<b>10</b> 6~7ヵ月児健康相談 (9:30 保健福祉セ ンター) 心配ごと相談会 (13:00 高齢者生活 支援センター) 子育て相談の日 (13:30 保健福祉セ ンター)	<b>11</b> 生活総合相談所 (9:00文化センター)	<b>12</b> 
<b>13</b> 	<b>14</b> 	<b>15</b> 	<b>16</b> 	<b>17</b> 1歳6ヵ月児健康 診査 (13:00 保健福祉セ ンター) 西郷単位制総合大 学講座「防災安全 の知識」 (14:00文化センター)	<b>18</b> 生活総合相談所 (9:00文化センター)	<b>19</b> 
<b>20</b> ふるさと講座健康 ウォーキング (8:00 追原コ ミュニティセンター集 合 追原地区) 夏山遭難救助訓練 (8:30 赤面山周辺)	<b>21</b> 	<b>22</b> 県立移動図書館 あつま号巡回 (13:30文化センター)	<b>23</b> 献血 (13:00文化センター)	<b>24</b> 保育参観 (10:00まきば保育園) 3歳児健康診査 (13:00保健福祉セ ンター)	<b>25</b> 生活総合相談所 (9:00文化センター) 第17回西郷村総合 美術展 (9:00~17:00文化 センター) 心配ごと特別相談会 (13:00 高齢者生活 支援センター)	<b>26</b> 第17回西郷村総合 美術展 (9:00~17:00文化 センター)
<b>27</b> 第17回西郷村総合 美術展 (9:00~16:00文化 センター)	<b>28</b> 行政相談所 (13:30文化センター)	<b>29</b> 	<b>30</b> 赤ちゃんとママの おしゃべりひろば (10:00保健福祉セ ンター) 歯科クリニック (幼児 13:00, 6才 児 13:45 保健福祉 センター)			

★県南地域の主な行事です

- 5/29~白河バラ園開園(9:00~17:00)
- 6/20 歯っぴいフェア2010(マイタウン白河10:00)
- 6/26~8/29 ふくしま森林文化企画展  
「原始古代の森と人との共生」(まほろん9:30)
- 6/27 古代の弓づくり(まほろん10:00)

☆メモ☆

6/20(日)「歯っぴいフェア2010」が開催されます。  
小中学生の歯科衛生図画・ポスター展示、お口に関する  
パネル展、お口のチェック・歯みがき指導・フッ素コー  
ナーの他、特別講演会「ムシ歯のできるまで—その予防  
のしかた—」が行われます。

※行事日程等が変更になる場合もありますので、御了承ください。